

第3回指定管理者選定委員会会議録(要旨)

- 開催日時 平成24年9月28日(金)午前10時00分～
- 開催場所 別館特別会議室

事務局) 資料の確認
・レジメ
・生涯学習センター第1次審査結果

委員長) レジメにそって進めていきます。
まず始めに、「1 報告事項」について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課) 応募事業者は、「西日本医療福祉総合センター」1社のみでございました。

1次審査の結果は、別紙のとおりですが、「人員配置」、「事業計画」など10項目について9名の委員で評価しました結果、450点満点中360点を獲得し、委員1人当たり50点満点中40点と高い評価を得ており、基準点3点を下回る項目はありませんでした。

当課としては、生涯学習のまちづくり、生涯スポーツの普及・振興を重点目標としており、多くの市民に生涯学習の場を提供したいと考えております。今回の審査結果において、「3. 事業計画」の中の「⑦自主事業の実績」については、文化教養や講座の数、大手スポーツクラブと提携したスポーツ教室など魅力的な事業を数多く手掛けております。また、「⑨施設の管理業務」についても、公共施設の役割を十分に理解した運営が利用者増に繋がっていると考えられており、どちらの評価項目も高い評価でありました。以上でございます。

委員長) それでは、これから議事に入ります。
まず、「(1) 今後の対応について」、事務局から説明をお願いします。

事務局) 生涯学習センターは、3回目の公募であり、これまでもそれぞれ4社、5社と応募がありました。そして、今回「指定管理の導入方針」を見直し、金額を若干下げたものの指定期間を3年から5年に延長し、事業者にとっては応募しやすい環境を整備したつもりでございましたが、残念ながら1社のみの応募となりました。

そこで、考えられる対応としましては、

- ①「当該事業者をこのまま候補者として選定する」方法
- ②より広く民間参入の門戸を広げる意味からも、金額を含めた条件を見直し、「再公募を行う」方法

が考えられます。この判断につきましては、当委員会において審議していただきたいと考えております。

委員長) 事務局から説明がありましたように、今回は応募が1社という初めてのことであり、その取扱いについて審議してほしいということでもあります。

「そのまま指定管理候補者として選定する」のか、「条件を変えて再公募を行う」のか、この2つの方法について何か意見があればお願いします。

委員) 今回は、一社のみ応募でしたが、私は指定管理者の応募については1社のみであっても有効であると考えています。事業計画等が、基準点を下回るなどのようなことがあれば再公募するべきだとは思いますが、今回は、実績もある業者ですし、提出していただいた書類をみましても、第1次審査において平均で80点を超えているということもありますので、このまま候補者として選定してよいのではないかと考えます。

委員長) 実績等も踏まえた上で、「西日本医療福祉総合センター」でよいのではないかと
いう意見であります。他に意見がありましたら。

委員) 「西日本医療福祉総合センター」はこれまで3年間の実績があります。また、講座の充実などにより年々利用者も増えており良好な施設運営を行えていること、そして、今回の1次審査においても高い評価を得ておりますことから、このまま、指定管理者の候補者としてよいのではないかと私も考えます。

委員長) 他に意見はありませんか。

では、本件については、実績もあり、また、本市の文化向上にも大きくに貢献していること、年々創意工夫に取り組み、講座内容を充実させ、利用者数を増加させていること、今回の1次審査においても高い得点を得ていること、前回より年間60万円の経費削減により、市としても5年で300万円の経済効果も得られることから、「西日本医療福祉総合センター」を生涯学習センターにおける平成25年度から29年度までの5年間指定管理者の候補者として選定することになりますが、よろしいでしょうか。

委員) 異議なし

委員長) では、次に「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局) 本日、指定管理候補者として「西日本医療福祉総合センター」を選定していただきましたことから、当初10月下旬に予定しておりましたプレゼンテーションは実施しない方向で進めさせていただきたいと考えております。

今後の予定としましては、「指定管理者の指定」の議案を12月議会において上程することとなります。以上です。

委員長) この件について、何か質問や意見はありますか。
ないようですので、以上で「指定管理者選定委員会」を終わります。